

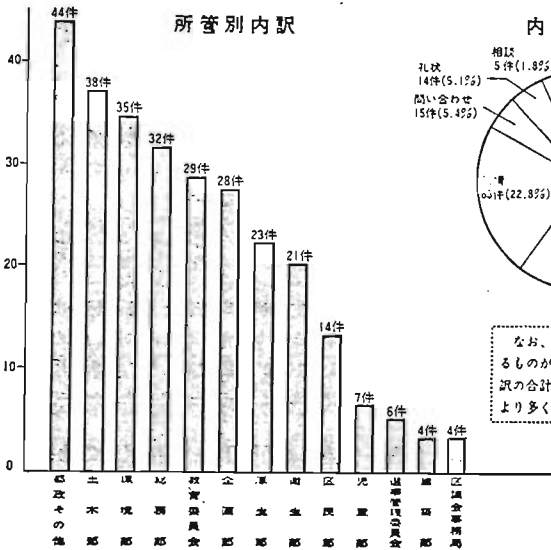
ししま 広報

人口と世帯数

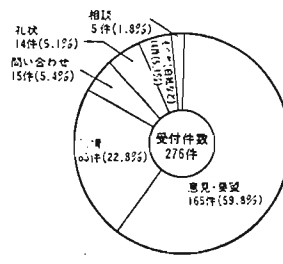
12月1日現在

人口	279,514 (-415)
男	138,283 (-214)
女	141,231 (-201)
世帯数	126,639 (-181)

(住民基本台帳による)



内容別内訳



なお、2つ以上の部にわたるものがあるため、所管別内訳の合計(285件)が受付件数より多くなっています。

広聴はがきで寄せられた 区民の皆さんの声

意見・要望が6割を占める



区では、区民の皆さんの区政に対するご意見やご要望を広くお聴きし、積極的に区政に反映するため、区政モニター、請願・陳情の受付、広聴電話、区民相談などの広聴活動業務を行っています。今年10月中旬から区内全世帯に配布した「わたしの便利帳」に折り込んだ「広聴はがき」も、区民参加の区政をさらに進めたいと考え、初めての試みとして実施したものです。早速、多くの区民の方々から、身近かつ具体的な問題をはじめとして地方自治のあり方についてなど、行政全般にわたり、色々と貴重なご意見を多数お寄せいただきありがとうございました。そこで、一応11月末現在の集計がまとまりましたので、そのあらましをお知らせします。

「広聴はがき」は区広報課で受け付け、10月16日から11月30日までの間に計25通が寄せられました。その内訳は、男女別では、男性13通、女性84通、不明(記入なし)23通となっており、年齢・職業では、10代の学生から勤め人、自営業者、主婦、80代のお年寄りの方までいます。また、内容別にみると、一枚のはがきに2件以上を書いたものがあるため、件数では26件となります。これらのはがきは、直ちに担当する部課へ送付し、速やかに処理するよう努めています。はがきの中には区の仕事に直接かかわりのないものもありますが、部やその他の関係機関に送って、処理していただくよう取り扱っています。処理が終わると、はがきの内容により回答が必要と思われる事柄については、処理の経過と結果を電話、書面、その他の方法でできるだけご返事を申しあげ、ご了解を得るようにしています。次へ、お寄せいただいたはがきの中から、区政に対するご意見、ご要望、苦情のおもなものをいくつかご紹介いたします。

区民施設の建設に関するもの
 ▽図書館 保育園等を駒込地区に
 ▽老人いこい室を西池袋地区に
 ▽児童館、子供の運動場を南池袋地区に
 このほか、施設の増設を望む投書が多くありました。
 「回答」施設建設については年次計画を立てて進めてきましたが、ご承知のように、豊島区は都内でも最高密度の過密地区で、用地の取得が甚だ困難な状況におかれているなどの事情により、投書によって計画目標を下回っているものもあります。
 なお、駒込地区は、2丁目の都電車庫跡地に建設中の都営住宅団地内に、図書館、社会教育館、保育園、老人いこい室などを建設し、昭和56年度中には開設の予定となっています。

区政一般に関するもの
 「回答」非常に遺憾なことですが、このような数しご指摘については謙虚に受け止め、今後の反省材料としたいと思います。
 なお、ご指摘の窓口(課や係)でと書かれた苦情については直ちに調査を行い、適切な善後策を講じるのと同時に、投書者に対し処理結果を回答し、ご了解をいただくよう努めています。

保健衛生に関するもの
 ▽犬、猫の放し飼いで迷惑を受けて困っている
 ▽犬、猫の正しい飼育のPRを「やせるための健康教室」の発行と開催の回数増を
 「回答」先ごろできた「東京都動物の保護及び管理に関する条例」(通称ペット条例)には、「ねこの飼い主は、他人に迷惑をかけるように飼養するよう努めなければならない」、「犬をその種類、健康状態に応じて適正に運動させるべき」という規定が盛り込まれており、飼い主の責任を明確にしています。また、健康教室は来年度でも事業の充実を計画しています。

施設の管理運営に関するもの
 10件の投書の中に、新しい中央図書館の休館日を日曜日以外(他の集会所、千早の2館は現在でも月曜日休館)にしてほしいとの要望がありました。
 「回答」休館日については様々な意見・要望がありますが、図書館内部で話し合いを進めています。ご要望に添えるよう検討してまいります。

防災に関するもの
 ▽災害時の指定避難場所が遠い
 ▽避難路の安全確保
 など、ご指摘の通り、避難問題に集中しました。
 「回答」東京都が指定している「広域避難場所」は、大地震時、火災が延焼拡大した時に避難する場所であり、人命の安全を確保するために約10万㎡(約3万坪)の空地等が必要です。
 豊島区のように大きな空地等が少ない地域では、いきおい避難場所が遠くなります。そこで、近くの公園や学校等を「一時集合場所」ということで、区内で13か所を警察署が選定しています。そこから警察等の誘導で避難することになります。

道路に関するもの
 ▽道路の舗装、修理工事
 ▽道路の幅寄せ
 ▽道路と歩道の不法占用に対して指導を
 などですが、中には都道(東京都が管理している)で区から処理を依頼)に関するものも数件ありました。
 「処理」投書はほとんど自宅付近のごことで、現場を調査の上、処理を進めています。

最後に、区民の方々から派山の「広聴はがき」をお寄せいただきありがとうございました。今後も区政に関してお受付の点がありたいと存じますので、またでもお気軽にお申し越しください。なお、「広聴はがき」は昭和55年9月30日まで有効です。

昭和54年度予算の現況

◆一般会計

〔前回公表後の補正予算の概要〕

前回のお知らせの後、6月および9月の定例区議会で補正予算が議決されました。おもな内容は次のとおりです。

補正予算額 23億5,763万円

(主な事業)

私立幼稚園保護者負担軽減経費	1億917万円
庁舎、区民センター、公会堂、出張所整備経費	7,606万円
都市計画道路再検討経費	558万円
無年金者救済対策経費	2,000万円
老人いこい室建設経費(2ヶ所)	1億2,568万円
保育園管理運営経費	1,046万円
防災関連事業経費(地域防災センター整備等)	5,439万円
高田水害関連経費	2,420万円
備蓄倉庫建設経費(駒込地区)	327万円
道路維持、舗装改良経費	2億5,608万円
交通安全施設整備経費	830万円
小・中学校環境整備経費	2億2,670万円
小・中学校プール建設経費	2億4,064万円
小・中学校校舎建設経費	1億7,042万円
中央図書館維持管理経費	1,200万円
社会教育、体育施設整備経費	835万円
中学校スポーツ開放経費	4,702万円
行政委員会及び附属機関の委員等の報酬改定経費	1,275万円
職員関係経費(退職手当等不足分)	2億7,944万円
特別区債利子償還金	4,179万円
財政調整基金積立金	4億7,000万円
衆議員議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費	4,519万円
授産場(移管事業)管理運営経費	2,805万円
国・都支出金清算返納金	3,297万円

◆特別会計

公益質屋事業会計補正予算額4万円、国民健康保険事業会計補正予算額211万円でありまして、補正後の予算総額は次のとおりとなっています。

●公益質屋事業会計	5,658万円
●国民健康保険事業会計	89億5,807万円

(特別区債の現在高)

保育園、児童館などの施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。その財源補充のため区が発行する債権を特別区債といいます。54年10月31日現在の借入れ残高は、69億6,878万円となっています。

(一時借入金)

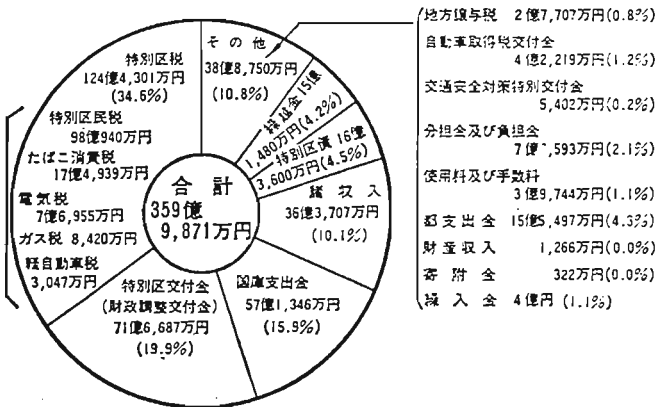
年度の途中において、一時的に収入と支出が不均衡となり支払資金に不足が生じたとき、その不足を補うため借入れる資金です。これは、年度内の収入をもって返済します。借入限度額は予算の中で毎年度定められており、昭和54年度の限度額は、20億円ですが、上半期では、借入の実績はありませんでした。

(人口と予算総額と住民一人当りの予算額・隣接区との比較)

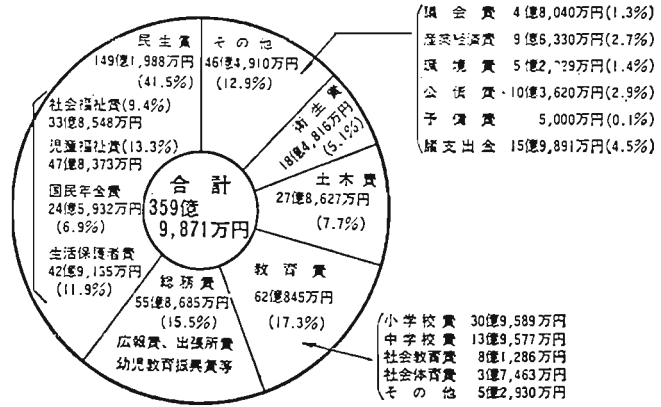
区名	人口(54.4.1) (住民基本台帳人口)	当初予算 (普通会計ベース)	住民一人当り予算額
豊島区	281,283人	313億8,105万円	111,564円
杉並区	520,272人	469億9,874万円	90,334円
中野区	334,180人	362億4,509万円	108,460円
板橋区	482,887人	562億803万円	116,400円
練馬区	555,241人	608億3,733万円	109,569円
23区平均	357,386人	408億5,430万円	114,314円

一般会計補正後の予算の規模および経費の目的別分類

一歳入一



一歳出一



児童館

1月のプログラム

▽19日2時30分「新年ゲーム大会」

▽23日2時30分「竹馬武闘」小学生以上▽30日2時30分「工作教室」もうすぐ新年なので鬼を作る予定

▽毎火曜「ジャンボレコードの日」

▽本日は毎日貸出しています。

▽9日2時「新年ゲーム大会」▽23日2時「万華鏡作り」小3以上▽30日2時「作品発表参加作品作り」▽毎火曜2時「なわとび夜定」▽毎火曜「ローラースケート・スケートボードの日」▽毎火曜「レコードの日」▽毎水曜「子供通達委員会」▽毎金曜「本の貸出し」11日から▽行先のない土曜「トランポリンの日」

▽12日「新年児童演劇会(まつり)10時2時の2回上映。1回目は幼児のかたごころで、「ドカベン」と「あらいぐまラスカル」です。▽30日2時30分「すもも大会(初場所)」▽毎火曜「本の貸出し」

▽毎木曜「レコードの日」

▽高松児童館 初〜7時20分

▽7日8日2時「お正月ゲーム作り」

▽9日10日2時「お正月ゲームあそび」▽16日19日2時30分「たこ焼き作り」▽7日から定員40名まで申込順▽23日2時30分「大木すもも大会」23日は力士がきてくれます。申込み16日から

▽低中高学年各25名まで申込順▽木曜「本の日」

▽南大塚児童館 初〜7時6分5

(お正月ゲーム大会)▽4日福笑い・ごもくならべ・かるた・すごろく▽5日トランプ・オセロ

▽7日こま・けん玉道場開き紅白戦▽9日2時30分「のぶたの卓球上達教室」初心者・上級者までの指導。▽21日11時・2時30分「院前に挑戦」午前幼児向け。

豊島区の財政状況

昭和53年度決算の概要と昭和54年度予算の現況

昭和53年度決算の概要

今回は「昭和53年度決算の概要」と「昭和54年度予算の現況」について、お知らせいたします。お知りになりたいことや、疑問の点がありましたら、財務課財政係（内線）2261までおたずねください。

◆一般会計

〔財政収支の状況〕

	最終予算額	執行(収入)済額	執行(収入)率
歳入	330億8,477万円	331億9,822万円	100.3%
歳出	330億8,477万円	315億5,236万円	95.4%
差引	-	16億4,586万円	-

差引残額の16億4,586万円のうち、2億1,001万円は駒込地区老人いこい室等の着工のおくれなどのため昭和54年度に繰越されて使用されるもので、純剰余金は、14億3,585万円となります。この純剰余金は、54年度事業経費に充てられています。この純剰余金から昭和52年純剰余金（17億497万円）を差引いた単年度収支は、2億6,912万円の赤字となりますが、これに昭和53年度に新たに積み立てた財政調整基金5億857万円を加えた、実質単年度収支は、2億3,945万円の黒字となります。

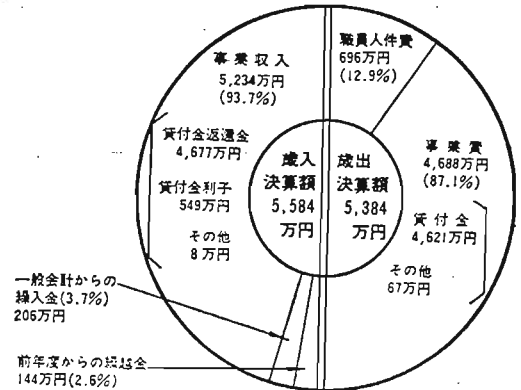
〔性質別歳出決算51・52年度との比較〕

性質別	昭和51年度		昭和52年度		昭和53年度		伸率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	51/52	53/52
歳出決算総額	256(25,884)万円	%100	297(29,144)万円	%100	315(25,236)万円	%100	23.0	5.9
義務的経費	162(28,142)万円	63.5	181(24,096)万円	60.9	193(29,729)万円	61.5	19.1	6.9
人件費	110(25,475)万円	43.1	117(27,345)万円	39.5	119(28,929)万円	38.0	8.5	1.8
扶助費	48(26,570)万円	19.0	56(27,766)万円	19.1	65(21,290)万円	20.7	33.9	14.7
公債費	3(26,097)万円	1.4	6(28,985)万円	2.3	8(29,510)万円	2.8	148.0	29.8
投資的経費	31(2,337)万円	12.1	49(21,841)万円	16.5	39(27,071)万円	12.6	28.0	△19.3
普通建設事業費	30(24,714)万円	11.9	48(26,074)万円	16.3	39(21,156)万円	12.4	28.4	△19.5
夫妻対策事業費	5,623万円	0.2	5,767万円	0.2	5,915万円	0.2	5.2	2.6
その他経費	62(27,405)万円	24.4	67(23,207)万円	22.6	81(28,436)万円	25.9	30.5	21.6
物件費	38(28,390)万円	15.1	35(24,531)万円	11.9	53(25,119)万円	17.0	38.0	51.2
維持補修費	2(21,493)万円	0.8	2(23,546)万円	0.8	3(2,397)万円	1.0	41.4	29.1
補助費等	9(25,181)万円	3.7	9(24,275)万円	3.2	11(24,563)万円	3.6	20.4	21.5
その他	12(22,335)万円	4.8	20(2,855)万円	6.7	13(27,357)万円	4.3	12.3	△31.6

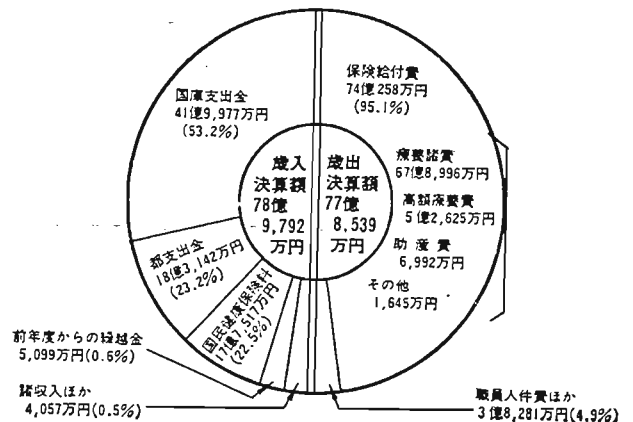
〔目的別歳出決算51・52年度との比較〕

目的別	昭和51年度		昭和52年度		昭和53年度		伸率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	53/51	53/52
歳出決算総額	256(25,884)万円	%100	297(29,144)万円	%100	315(25,236)万円	%100	23.0	5.9
総務費	44(23,852)万円	17.3	51(29,141)万円	17.4	50(22,785)万円	15.9	13.3	△3.1
民生費	95(22,760)万円	37.1	110(22,750)万円	37.0	125(29,239)万円	39.9	32.1	14.1
衛生費	13(21,538)万円	5.4	19(21,571)万円	6.4	16(22,757)万円	5.2	17.5	△15.0
土木費	21(21,240)万円	8.2	24(29,617)万円	8.4	25(29,599)万円	8.2	22.9	4.0
教育費	52(24,754)万円	20.5	56(29,135)万円	19.1	60(23,937)万円	19.1	15.1	6.1
その他	29(24,740)万円	11.5	34(26,930)万円	11.7	36(27,919)万円	11.7	24.8	6.1

◆公益質屋事業会計



◆国民健康保険事業会計



午後児童向けタコづくりに。▽31日 11時・3時30分「レコードコンサート」午前幼児向け、午後中学生向け▽毎週月曜日3時「けん玉道場」▽毎火曜日10時3時「本の目」▽2時「かめのはねもどり」▽19日2時「お正月大会」▽19日2時「お正月大会」▽22日3時「お正月大会」▽14日から1年生以上の手玉あそび▽40名まで▽10月24日3時「おはなしの会」▽毎木曜「本の貸出日」▽毎金曜3時30分「編み物検定」▽酒粕漬り▽910-5417▽7月12日2時「新卒あそびぞめ」▽7日カルタ会/8日オセロ/持旗五日ならべ/9日はねつき/10日こま・おはじき/11日けん玉/12日すもう大会/初場所その後「観開き」おしるこを食べよう▽16・23・30日2時30分「たこ作り」▽22日から「お話しの日」開始。▽26日2時30分「町内マラソン会」▽29日南長崎第二児童館93-6376▽12日2時「お正月あそび」▽12月「ジャンボふく笑い、羽根つき」▽24日11時「みんなであそぼう」▽11月幼児対象▽26日2時「子どもなべ」▽11月「たんぱく日」▽毎火曜「軟式野球の日」▽毎水曜「本の日」▽「工作の日」(たこづくりに)▽毎木曜「なわとび検定の日」▽池袋本町児童館 93-51176▽13日「たこあげハイキング」(森株公園)▽雨天の場合は15日▽23日2時30分「はねつき大会」▽30日2時30分「鬼の面づくり」定員40名まで▽毎金曜「本の貸出日」▽要町第二児童館 93-6839▽「お正月大会」7日10時2時「トランプ・カルタ・パドミントン・ふくわらい」8日2時「オセロ」▽10月12日2時「すもも初場所」▽14日19日「てづくり」に「チャレンジ」お手玉・メンコ作り▽「卓球練習試合」19日2時5分6年中学生の部、23日2時12年・34年の部▽26日2時「お茶会」定員80名、16日から50円を添えて。

国民健康保険の

保険料が引上げられます

区分	現行	改定
均等割	1人 4,800円	1人 6,000円
所得割	前年度住民税額の1.12%	前年度住民税額の1.22%
資産割(一般若年者)	170,000円	220,000円
均等割	60,000円	80,000円
均等割	20,000円	30,000円

昭和54年4月1日から、保険料、助産費、葬祭費が表のように改定されます。

財政は：

国民健康保険の財政は、皆さんの納める保険料と国庫支出金、一部負担金(皆さんが医療機関の窓口を支払うもの)で賄われることになっています。

しかし、特別区では、保険料を他の市町村より低く抑えているため、国庫支出金と保険料だけでは賸りきれず、不足分は東京都から

交付されています。その額は、昭和55年度には特別区全体で56億円に達する見込みです。

豊島区分の割合でいえば、保険料で賸り過ぎ額の23%が都の交付金に当たります。

この交付金は、本来国民健康保険の被保険者だけでなく、すべての市民が対象の、都の一般会計から支出されています。従ってこの支出には限界があります。

医療費は：

豊島区が医療機関に毎月支払っている医療費は、6億円以上にもなります。この医療費は毎年増え続けているのが現状です。

これを昭和53年度豊島区の1人当り医療費の額にすると、8万5千円になります。これに対し、1人当りの保険料負担額は、1万6千円です。

現在、東京都の財政事情は非常に厳しく、前に述べたような膨大な

な経費を、特別区の国民健康保険のために支出することができなくなり、国民健康保険事業のあり方が、東京都の国民健康保険委員会に諮問されました。その結果、

① 保険料の算定基準を、医療費に置くこと。
 ② 国民健康保険の被保険者だけでなく、膨大な東京都の経費を支出すること、特別区国民健康保険以外の健康保険に入っている人との間が不公平になること。
 などから、改定する必要があるという意見が出されました。

そして、10月に開かれた都議会において、都の条例が改定されたため、豊島区の条例も12月の区議会定例会で改定しました。

これは、大都市でも一帯低水準まで、2年をかけて引上げようとするものです。

なお、国民健康保険会計の支出総額のうち、約93%が皆さんの病気やケガの治療のために医療費として支払われています。

被保険者の皆さんには負担増となりませんが、皆さんを病気やケガから守るため、相互扶助を目的とした国民健康保険制度の現状と理解のうえ、国民健康の健全かつ円滑な運営を図るための改定ですので、ご協力をお願いします。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、年金支給に必要な年数が不足して老齢年金を受けられなくなります。

今月は、第4期分(55年1月1日～3月)と、納め忘れの方に第1・2期分(54年4月1日～9月)の納付書をお送りしました。

52年10月以降に納め忘れの保険料があればすぐに納めましょう。納付書がない方には再発行しますので、ご連絡ください。

詳細は保険料係(2681)へ。

1月の保健所カレンダー

(受付時間) 午前9時～10時30分 午後1時～2時30分

事業名	実施日	実施場所
一般成人健康相談	毎週水曜日	毎月水曜日
母子健康相談	毎週木曜日	毎月木曜日
児童相談	毎週金曜日	毎月金曜日
老人健康相談	毎週土曜日	毎月土曜日
障害者健康相談	毎週日曜日	毎月日曜日
その他		

母子健康相談

- 1月7日午後1時30分～2時30分 池袋保健所
- 1月10日午前9時30分～11時 高田児童館
- 1月11日午後1時30分～2時30分 南大塚社会教育館
- 1月18日午後1時30分～2時30分 区立青年館

1歳6か月児の健康診査
 昭和53年7月生まれの方
 (金) 午前9時～10時30分
 (土) 午後1時～2時30分

成人の日のつどいに 参加しましょう

- ◇期日：昭和55年1月15日
- ◇式典会場：豊島公会堂
- ◇(1分間指揮者コーナー) 以願、ふるさと電話など
- ◇つどい会場：区民センター
- ◇対象：昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで生まれた豊島区内にお住まいの方
- ◇詳細：社会教育課管理係(3451)へ

2月利用の区民保養所受付

豊島荘、秀山荘、高麗流風、日光荘の2月利用受付は、次により公開抽選で行います。

- ◇受付抽選日：1月7日(月)
- ◇受付場所：午前9時～9時30分 抽選後の空室利用は、区民保養所(4) 抽選後の空室利用は、区民保養所(2) 415で受け付けます。

1月の受付について

来月1月の受付は、1月7日(月)午後1時から社会教育課事務窓口で行います。青少年団体については3月分、一般の方については2月分を受け付けます。

1月分の土・日曜日にも空室があります。是非ご利用ください。

- ◇申込み：社会教育課事務係(3466)へ

婦人水泳教室

- ◇とき：1月24日～3月13日の毎週水曜日 午前10時～正午
- ◇対象：区内在住の方で、泳力25m未満の健康な18歳以上の女性
- ◇定員：80名(先着順)

初心者水泳教室

- ◇とき：1月10日・17日・24日・31日 午前10時～正午
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：40名(先着順)

親子でバドミントン

- ◇とき：1月6日・13日・20日・27日 午前10時～午後5時
- ◇対象：区内在住の親子
- ◇費用：1枚100円、小学生50円
- ◇申込み：当日直接当館へ。
- ◇詳細：東島体育館(7101)

初心者卓球教室

- ◇とき：1月23日～3月12日の毎週水曜日 午前10時～正午
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇費用：1枚100円、小学生50円
- ◇申込み：1月8日から当館へ。
- ◇詳細：東島体育館(7101)

60歳以上の方へ 血行をよくする体操教室

- ◇日時：1月7日～3月24日の毎週月曜日 午後1時30分～2時30分
- ◇場所：南長崎ことぶきの家
- ◇講師：足達 昭昭氏
- ◇定員：60名(先着順)
- ◇申込み：直接当館窓口へ。
- ◇詳細：95016871へ。

東京電力から：タコあげはルールを守って

スタコはブランドみたいなタコとしたいところであらう。タコあげはひっかけた時は自分でどうにか、電力会社へ連絡しよう。

☆電車の架線にひっかけた時は近くの駅に連絡しよう。

東京電力池袋支社 91311111

豊島清掃事務所から：年末・年始の清掃作業のお知らせ

図年終掃除のご依頼
 年末年始はゴミ収集のため、一部地域で収集日が変更になります。その際のゴミ収集日を掲示して収集日をお知らせいたします。ご不便をお察し、あらかじめゴミ収集日に合わせてお掃除ください。

廃止日曜
 12月30日(木)で収集しますが、申込みは12月27日(月)までにお願います。
 ◇詳細は：(984)9681へ。

種別	年末(最終日)	年始(開始日)
月・水・金 収集の地域 (一部を除く)	12月28日	1月5日(但し8日までの間に1日「ボスター」で表示した日に収集します。)
土・日・月 収集の地域 (月水金の残りを含む)	12月29日	1月9日(但し9日から12月28日まで)
火・水・木 収集の地域	12月30日	1月6日(但し6日から12月28日まで)
別荘地	12月24日(但し12月28日までの間に1日「ボスター」で表示した日に収集します。)	1月14日(但し14日から12月28日まで)
無届日曜	ゴミは電線所に処分しないでください。	
欄外	曜日変更あり実施して、12月28日(木)の地域で収集となります。	1月14日(木)の地域から収集します。

1月21日午後1時30分～2時30分 第10出張所

1歳6か月児の健康診査
 昭和53年7月生まれの方
 (金) 午前9時～10時30分
 (土) 午後1時～2時30分

1月10日午前9時30分～11時 高田児童館

1月7日午後1時30分～2時30分 池袋保健所

1月11日午後1時30分～2時30分 南大塚社会教育館

1月18日午後1時30分～2時30分 区立青年館

生業資金の貸付け……1月14日までに申込みされた方には、2月中旬に貸付けが行われる予定です。詳細は福祉課管理係(内)2621へ。